

地方独立行政法人さんむ医療センター

平成23事業年度の業務実績に関する評価結果

小項目評価

平成24年11月

地方独立行政法人さんむ医療センター評価委員会

さんむ医療センターの概要

1. 現況

① 法人名
地方独立行政法人さんむ医療センター

② 所在地
千葉県山武市成東167番地

③ 役員状況

(平成24年3月31日現在)

役職名	氏名	備考
理事長	坂本 昭雄	院長
理事	篠原 靖志	副院長
理事	新靱 正明	医務部長
理事	藤代 成一	医療技術部長
理事	伊藤 幸子	医療安全対策室長
理事	初芝 正則	事務長
監事	野島 暉通	税理士

④ 設置・運営する病院
別表のとおり

⑤ 職員数 (平成24年3月31日現在)
330.6人 (常勤職員262人、非常勤職員60人、非常勤医師 (常勤換算) 8.6人)

2. さんむ医療センターの基本的な目標等

前身である組合立国保成東病院は、昭和28年6月の開院より57年間にわたり、山武郡市における地域医療の中核的病院として、地域全体の医療水準の向上に努めてきた。

近年の病院を取り巻く環境はますます厳しさを増してきているが、地方独立行政法人となった今後においても、公的病院としての使命を堅持しつつ、持続的かつ安定的に医療を提供することが使命である。

このため、地方独立行政法人さんむ医療センターは、救急医療をはじめとする住民が求める地域に根ざした医療の提供に努めるとともに、地方独立行政法人制度の特徴を生かして、サービスの向上と経営の効率化等に積極的な取り組みを行い、患者及び住民の信頼に最大限に応えていくことが求められている。

(別表)

(平成24年3月31日現在)

病院名	さんむ医療センター
主な役割及び機能	○地域中核病院 ○救急告示病院
所在地	〒289-1326 千葉県山武市成東167
設立	平成22年4月1日
病床数	329床
診療科目	内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、外科、小児科、産婦人科、整形外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科、眼科、泌尿器科、皮膚科、小児外科、麻酔科、歯科口腔外科、リハビリテーション科
敷地面積	24,627.16㎡
建物規模	北棟 地上5階建 建築面積 2,176.38㎡ 延面積 7,678.37㎡ 中棟 地上3階建 建築面積 1,339.68㎡ 延面積 2,784.96㎡ 南棟 地上6階建 建築面積 1,219.82㎡ 延面積 5,930.38㎡ カルテ庫棟 地上3階建 建築面積 79.14㎡ 延面積 237.42㎡ MRI棟 1階平屋建 建築面積 121.38㎡ 延面積 121.38㎡ 中央物流センター棟 地上2階建 建築面積 42.85㎡ 延面積 85.70㎡

平成23事業年度の業務実績に関する評価結果〈項目別の状況〉 (目次)

【年度計画】	頁
第1 期間	3
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1. 地域の特性に配慮した医療の確立と提供	
2. 医療水準の向上	4
3. 患者サービスの一層の向上	6
4. 安心して信頼できる良質な医療の提供	7
5. 市の医療施策推進における役割	8
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
1. 地方独立行政法人としての運営管理体制の確立	10
2. 効率的かつ効果的な業務運営	
第4 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	15
第5 短期借入金の限度額	
第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	
第7 剰余金の使途	
第8 料金に関する事項	16
第9 その他業務運営に関する重要事項	17

1 法人の総括と課題

地方独立行政法人化後2年目となる平成23年度は、引き続き、法人運営の基盤となる理事会や管理職で構成し主要事項の検討を行う経営の質向上委員会及び病院の質向上委員会を定期的に開催し、的確な運営が行えるよう努めるとともに、中期目標・中期計画及び年度計画の達成に向けて取り組みを行った。

診療体制については、平成23年4月から常勤産婦人科医を確保し、独法移行前から休止していた産婦人科診療を再開することができた。

経営状況について、収入の確保においては、患者1人1日当りの入院診療単価が平成22年度実績と比較して微増となったが、入院患者数は前年度実績及び目標数値には大きく届かなかった。また、外来については、1日当たりの診療単価が平成22年度実績と比較して減少となったが、患者数は前年度実績及び目標数値を上回った。一方、費用の節減においては、主に平成22年度に実施した競争入札による委託業務の長期契約への切替えなどによる経費削減効果のほか、薬品、診療材料等について納入価格の引き下げに努めた。

これらの取り組みを行ったが、結果として29,146千円の赤字となった。

損益悪化の主な要因は、資産除去債務（※）に関する会計基準の適用によるもので、その影響額は146,817千円であった。

※ 資産除去債務とは、有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準じるものをいう。

今後の課題としては、DPC導入に当たり後発医薬品への積極的な切り替えやクリニカルパスの向上による効果的な医療の実践、また、平成24年度開設の回復期リハビリテーション病棟を含む病床利用率の向上や7対1入院基本料への施設基準引き上げ等に向けて取り組みを行うなど、収入確保及び費用節減対策を更に推進していく必要がある。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組

診療体制について、平成23年4月から常勤産婦人科医を確保し、独法移行前から休止していた産婦人科診療を再開することができた。

地域医療機関と連携を図り二次救急医療輪番体制を実施し、当院では、外科系201日、内科系24日を担当し、救急告示病院、地域の中核的病院としての役割を果たすことができた。

医療機器等については、分娩監視装置システム他38品目について順次購入を進め、整備・更新を行った。

地域医療連携の推進については、平成23年12月に千葉県がん診療連携協力病院に指定され、山武郡市内の医療機関に対し、更なる医療連携の推進を図った。

院内広報誌を毎月1回発行し、院内フロアをはじめ近隣市町の窓口へ設置した。

また、全面リニューアルした病院ホームページにより、医療情報等について、より分かりやすく、かつ迅速に住民へ提供及び発信するための積極的な取り組みを行った。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

理事会や管理職で構成する質の向上委員会を定期的に開催し、法人の運営が的確に行えるよう努めた。

勤務成績を考慮した給与制度の基礎となる新しい人事評価制度については平成24年度から医師以外の職員の本格導入に向けて、平成22年度・平成23年度に試行期間としての取り組みを行った。

収入の確保対策としては、産婦人科診療の再開及び回復期リハビリテーション病棟開設準備として休床していた病棟を一般病棟として再開した。

費用の節減対策としては、診療材料の品目を見直し、切替えを実施するなど廉価購入に努めた。また、DPC導入に向けてプロジェクトチームを立ち上げ、後発医薬品の採用促進等を図った。

平成23事業年度の業務実績に関する評価結果〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価													
			実施状況等	評価	評価	評価委員会コメント												
第1 中期目標の期間 平成22年4月1日から平成26年3月31日までの4年間とする。	第1 中期計画の期間 平成22年4月1日から平成26年3月31日までの4年間とする。	第1 年度計画の期間 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの1年間とする。	〃		〃	〃												
第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供 (1) 診療体制の整備 医療需要の質的・量的変化や新たな医療課題に適切に対応するため、患者動向や医療の需要など社会の変化に即して診療部門の見直し及び充実を行うこと。 また、山武地域の切実な課題である産科医療の再開に努めるとともに、地域住民の高齢化による慢性疾患への対応と、今後、地域社会において一層必要とされることが予想されるがん患者に対する緩和ケア等の充実を図るための診療体制を整備すること。	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供 (1) 診療体制の整備 地方独立行政法人さんむ医療センター（以下「医療センター」という。）は二次救急を担うとともに、近隣の高度・先進医療機関と連携し、急性期以降の医療の後方支援として、回復期リハビリテーション病床の整備を促進する。また診療所や介護施設等との連携のもとで、日常の健康維持向上から医療・介護期を経て在宅復帰まで、切れ目のない医療を提供し、地域に密着した信頼される病院を目指す。 なお、山武地域の切実な課題である産科医療の再開については、4年以内に子供を産める病院とするよう努力する。また専門的な外来を充実させることで、専門医師の修練の場の提供を進め、さらに急性期医療以降のがん医療の全般的な支援病院として地域の中核を担う医療体制の充実を図る。	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 地域の特性に配慮した医療の確立と提供 (1) 診療体制の充実と強化 医師の確保に努めて診療体制強化を図る。特に地域特性を考慮し、内科医師の確保に継続して努める。 なお、平成23年度より産婦人科医師確保の目途が立ち、山武地域の切実な課題である産科医療開設に向けた準備を進める。 <常勤医師数> <table border="1" style="margin-left: 20px; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="font-size: small;">平成23年3月末(実績)</td> <td style="font-size: small;">27人（うち内科医6人）</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">平成24年3月末(目標)</td> <td style="font-size: small;">29人（うち内科医6人）</td> </tr> </table>	平成23年3月末(実績)	27人（うち内科医6人）	平成24年3月末(目標)	29人（うち内科医6人）	【実施】 平成23年4月は、常勤産婦人科医を確保し、常勤医師28名でスタートした。7月に脳外科医1名増員したが、9月末に内科医1名、12月末に脳外科医1名が減員となり、年度末の常勤医師数は、27名となった。 <常勤医師数> <table border="1" style="margin-left: 20px; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="font-size: x-small;">区 分</th> <th style="font-size: x-small;">平成24年3月31日 目標</th> <th style="font-size: x-small;">平成24年3月31日 人数</th> <th style="font-size: x-small;">目標差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="font-size: x-small;">常 勤 医師数</td> <td style="font-size: x-small;">29人 (うち内科医6人)</td> <td style="font-size: x-small;">27人 (うち内科医5人)</td> <td style="font-size: x-small;">▲2人 (▲1人)</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成24年3月31日 目標	平成24年3月31日 人数	目標差	常 勤 医師数	29人 (うち内科医6人)	27人 (うち内科医5人)	▲2人 (▲1人)	B	C	地域医療ニーズに合わせ、内科を中心に診療科を充実させることが必要である。
平成23年3月末(実績)	27人（うち内科医6人）																	
平成24年3月末(目標)	29人（うち内科医6人）																	
区 分	平成24年3月31日 目標	平成24年3月31日 人数	目標差															
常 勤 医師数	29人 (うち内科医6人)	27人 (うち内科医5人)	▲2人 (▲1人)															
(2) 医療機器等の計画的な整備及び更新 医療センターに求められる医療を提供できるよう、中期目標の期間において、医療機器等の整備及び更新を積極的に進めること。	(2) 医療機器等の計画的な整備及び更新 中期目標の期間中の医療機器等整備計画を策定し、医療機器等の整備及び更新を積極的に実施し必要に応じた新規の購入を進める。計画策定に当たって、診療報酬請求への影響を事前に把握・検討する。	(2) 医療機器等の計画的な整備及び更新 医療機器等の整備及び更新を積極的に実施し、必要に応じた新規の購入を継続して進める。	【実施】 医療機器等の整備及び更新を積極的に実施し、必要に応じた新規の購入を進めた。 医療機器等の整備及び更新を実施するため施設整備委員会を年3回開催し、機種選定を行い順次購入を進めた。	B	B													
(3) 救急医療の充実 二次救急医療機関として、住民が安心できる救急医療体制の充実を図ること。	(3) 救急医療の充実 地域医療機関と連携し、市民の理解を得ながら、二次救急業務体制の充実に努める。	(3) 救急医療の充実 地域医療機関と連携し、二次救急業務体制の充実に継続して努める。	【実施】 山武郡市医師会と連携した休日当番体制、山武郡市内6病院で構成する二次救急医療輪番体制において救急医療を実施した。	B	B	救急患者の受け入れを積極的に行い、地域全体の医療の向上に努めていただきたい。												

平成23事業年度の業務実績に関する評価結果〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価																															
			実施状況等	評価	評価	評価委員会コメント																														
<p>2 医療水準の向上 (1) 医療職の人材確保 医療センターにおいて提供する医療水準を向上させるため、優秀な医師、看護師及び医療技術職員の確保に努めるとともに、教育研修体制の充実を図り、臨床研修医及び後期研修医（専門分野の研修を行う医師をいう。）の受入れに努めること。</p>	<p>2 医療水準の向上 (1) 医療職の人材確保 医療センターにおいて提供する医療水準を向上させるため、優秀な医師、看護師及び医療技術職員の確保に努めるとともに、教育研修体制の充実を図る。また医療職にとって魅力ある病院となるよう待遇改善策に取り組み、職員の確保と定着化を図る。</p> <p>ア 医師の人材確保 (7) 地域医療再生基金等を活用し、大学等関係機関への寄附講座を大幅に増額させ、医師の確保に努める。</p> <p>(イ) 診療実績等を踏まえて医師の待遇改善を図る。</p> <p>(ウ) 研究費活用制度の活用及び制度の見直し等により、研修機会（研修日の取得、学会出席等の補助）の充実を図る。</p> <p>(エ) 地域医療の研修の場として積極的に大学等に働きかけを行い、臨床研修医の招へいに努め、キャリアアップのための認定専門医取得等が可能となるよう研修環境を整える。</p> <p>イ 看護師及び医療技術職員の人材確保 教育実習等の受け入れや職場体験、関係教育機関等との連携を強化するなど、看護師及び医療技術職員の確保に努める。また城西国際大学に対し看護学部設置を要望するとともに、年間40名の看護師を目指す学生に魅力ある貸付制度(奨学金)の導入を実施する。離職率は10%を目指す。</p> <p style="text-align: center;">＜医療職の人材確保＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成21年度人数 (12月現在)</th> <th>平成25年度人数 (目標数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師数</td> <td>27人</td> <td>32人</td> </tr> <tr> <td>看護師数</td> <td>123人</td> <td>147人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成21年度人数 (12月現在)	平成25年度人数 (目標数)	医師数	27人	32人	看護師数	123人	147人	<p>2 医療水準の向上 (1) 医療職の人材確保 医療センターにおいて提供する医療水準を向上させるため、優秀な医師、看護師及び医療技術職員の確保に努めるとともに、教育研修体制の充実を図る。また、医療職にとって魅力ある病院となるよう待遇改善策に取り組み、職員の確保と定着化を図る。</p> <p>ア 医師の人材確保 (7) 大学等関係機関への寄附講座を大幅に増額させ、医師の確保に努める。</p> <p>(イ) 診療実績等を踏まえて医師の待遇改善を図る。</p> <p>(ウ) 研究費活用制度の活用及び制度の見直し等により、研修機会（研修日の取得、学会出席等の補助）の充実を図る。</p> <p>(エ) 地域医療の研修の場として積極的に大学等に働きかけを行い、臨床研修医の招へいに努め、キャリアアップのための認定専門医取得等が可能となるよう研修環境を整える。</p> <p>イ 看護師及び医療技術職員の人材確保 教育実習等の受け入れや職場体験、関係教育機関等との連携を強化するなど、看護師及び医療技術職員の確保に努める。特に看護師確保対策については、城西国際大学に対し看護学部設置を引き続き要望するとともに、平成22年度に導入した貸付制度(奨学金)を推進し、年間20名の看護師の採用を目指す。離職率は10%台を目指す。</p> <p style="text-align: center;">＜医療職の人材確保＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成23年3月31日 人数</th> <th>平成23年度人数 (目標数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師数</td> <td>27人</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td>看護師数</td> <td>122人</td> <td>142人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成23年3月31日 人数	平成23年度人数 (目標数)	医師数	27人	29人	看護師数	122人	142人	<p>【実施】 ホームページや求人サイトで医師の公募を行い、4月に産婦人科医1名を確保した。</p> <p>【実施】 年度末に診療実績を踏まえた手当を支給した。</p> <p>【実施】 卒後6年以内の医師については、参加学会の旅費を全額支給する等研修機会の充実を図った。</p> <p>【実施】 後期研修医3名</p> <p>【実施】 看護実習生25名、職場体験24名、インターンシップ実習生12名を受入れた。</p> <p>奨学金制度については、平成24年度から入学する看護学生20名の貸与を決定した。</p> <p>看護師平成23年度入職者22名、離職率5.8%</p> <p style="text-align: center;">＜医療職の人材確保＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成24年3月31日 目標数</th> <th>平成24年3月31日 人数</th> <th>目標差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師数</td> <td>29人</td> <td>27人</td> <td>▲2</td> </tr> <tr> <td>看護師数</td> <td>142人</td> <td>139人</td> <td>▲3</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成24年3月31日 目標数	平成24年3月31日 人数	目標差	医師数	29人	27人	▲2	看護師数	142人	139人	▲3	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>A</p> <p>C</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>A</p> <p>C</p>	<p>医師及び看護師の確保について、引き続き努められたい。</p>
区分	平成21年度人数 (12月現在)	平成25年度人数 (目標数)																																		
医師数	27人	32人																																		
看護師数	123人	147人																																		
区分	平成23年3月31日 人数	平成23年度人数 (目標数)																																		
医師数	27人	29人																																		
看護師数	122人	142人																																		
区分	平成24年3月31日 目標数	平成24年3月31日 人数	目標差																																	
医師数	29人	27人	▲2																																	
看護師数	142人	139人	▲3																																	

平成23事業年度の業務実績に関する評価結果〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価																					
			実施状況等	評価	評価	評価委員会コメント																				
<p>(2) 医療職の専門性及び医療技術の向上 医師、看護師及び医療技術職員に対して、資格の取得も含めた教育研修体制の充実を図るなど、専門性及び医療技術の向上(スキルアップ)を図ること。</p>	<p>(2) 医療職の専門性及び医療技術の向上 医師の専門医資格の取得も含めた教育研修体制の充実や専門性及び医療技術の向上を図る。</p> <p>ア 診療部門、職種及び職層等に応じて年度毎に研修計画を策定する。</p> <p>イ 研修計画に基づき積極的に研修の支援を行い専門的分野での資格取得を促進する。特に看護師については、認定看護師の資格の取得を促進する。</p> <p>ウ 職務上必要な自主研修に参加する職員に支援を行う規程の整備を図る。 ※(認定看護師とは、社団法人日本看護協会認定看護師認定審査に合格し、特定の認定看護分野において熟練した看護技術と知識を有することが認められた者をいう(診療報酬の加算もある。))</p> <p>エ 研究会や、学会等において積極的に発表出来るよう支援する。</p> <p><認定看護師数></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>区分</th> <th>平成21年度人数 (12月現在)</th> <th>平成25年度人数 (目標数)</th> </tr> <tr> <td>認定看護師</td> <td>3人</td> <td>5人</td> </tr> </table>	区分	平成21年度人数 (12月現在)	平成25年度人数 (目標数)	認定看護師	3人	5人	<p>(2) 医療職の専門性及び医療技術の向上 医師の専門医資格の取得も含めた教育研修体制の充実や専門性及び医療技術の向上を図る。</p> <p>ア 診療部門、職種及び職層等に応じて年度毎に研修計画を策定する。</p> <p>イ 研修計画に基づき積極的に研修の支援を行い、専門的分野での資格取得を促進する。特に看護師については、認定看護師の資格の取得を促進する。</p> <p>ウ 職務上必要な自主研修に参加する職員に支援を行う制度の整備を図る。</p> <p>エ 研究会や学会等において積極的に発表出来るよう支援する。</p> <p><認定看護師数></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>区分</th> <th>平成23年3月末</th> <th>平成25年度人数 (目標数)</th> </tr> <tr> <td>認定看護師</td> <td>1人</td> <td>5人</td> </tr> </table>	区分	平成23年3月末	平成25年度人数 (目標数)	認定看護師	1人	5人	<p>ア【実施】 全職員対象の研修の他、職種ごとに研修を実施</p> <p>イ【実施】 平成23年度は、認定看護師研修の参加者はなかったが、研修支援のために規程を整備し、研修に関する費用面でも支援体制の充実を図った。</p> <p>ウ【実施】 職務免除の実施</p> <p>エ【実施】 所属部署内での参加支援</p> <p><認定看護師数></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年3月31日 目標数</th> <th>平成24年3月31日 人数</th> <th>目標差 (25年度)</th> </tr> <tr> <td>認定看護師</td> <td>5人</td> <td>1人</td> <td>▲4人</td> </tr> </table>	区分	平成25年3月31日 目標数	平成24年3月31日 人数	目標差 (25年度)	認定看護師	5人	1人	▲4人	B	B	<p>認定看護師研修の支援と共に、認定看護師研修参加者を確保すること。</p>
		区分	平成21年度人数 (12月現在)	平成25年度人数 (目標数)																						
		認定看護師	3人	5人																						
		区分	平成23年3月末	平成25年度人数 (目標数)																						
認定看護師	1人	5人																								
区分	平成25年3月31日 目標数	平成24年3月31日 人数	目標差 (25年度)																							
認定看護師	5人	1人	▲4人																							
A	A	D	D	D																						
B	B				B	B																				
<p>(3) 地域医療連携の推進 地域の中核的病院として、他の医療機関との機能分担と連携を強化するとともに、山武郡市医師会及び山武郡市歯科医師会からの紹介患者の受入と両医師会との医療情報の共有化を推進すること。 地域の医療機関・介護保険施設等と連携して、往診や訪問看護による在宅療養者及び家族を総合的に支援する体制を構築すること。</p>	<p>(3) 地域医療連携の推進 ア 地域の中核的病院としての使命を果たすため、地域医療機関との連携を密にし、紹介患者を積極的に受け入れるとともに、症状の安定した患者に対しては、地域の医療機関への紹介を進める。</p> <p><紹介患者></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>区分</th> <th>平成22年度 (実績)</th> <th>平成23年度 (目標)</th> </tr> <tr> <td>紹介患者率</td> <td>31.8%</td> <td>32.4%</td> </tr> </table>	区分	平成22年度 (実績)	平成23年度 (目標)	紹介患者率	31.8%	32.4%	<p>(3) 地域医療連携の推進 ア 地域の中核的病院としての使命を果たすため、地域医療機関との連携を密にし、紹介患者を積極的に受け入れるとともに、症状の安定した患者に対しては、地域の医療機関への紹介を進める。</p> <p><紹介患者></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>区分</th> <th>平成23年度 (目標)</th> <th>平成23年度 (実績)</th> <th>目標差</th> </tr> <tr> <td>紹介患者率</td> <td>32.4%</td> <td>31.0%</td> <td>▲1.4%</td> </tr> </table>	区分	平成23年度 (目標)	平成23年度 (実績)	目標差	紹介患者率	32.4%	31.0%	▲1.4%	<p>【実施】 紹介率については、平成23年度目標値を上回ることが出来なかった。平成23年12月に千葉県がん診療連携協力病院に指定され、山武郡市内の医療機関に医療連携について案内をした。</p>	B	B	<p>紹介患者率の向上と併せて、逆紹介患者率の向上に努めること。</p>						
区分	平成22年度 (実績)	平成23年度 (目標)																								
紹介患者率	31.8%	32.4%																								
区分	平成23年度 (目標)	平成23年度 (実績)	目標差																							
紹介患者率	32.4%	31.0%	▲1.4%																							
B	B	B	B	B	B																					

平成23事業年度の業務実績に関する評価結果<項目別の状況>

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価	
			実施状況等	評価	評価	評価委員会コメント
	イ 在宅医療に対しては、地域の医療機関との連携・情報交換等による在宅医療ネットワークの構築に努め往診や訪問看護による在宅療養者のサービス向上につなげる。	イ 在宅医療に対しては、地域の医療機関との連携・情報交換等による在宅医療ネットワークの構築に努め、往診や訪問看護による在宅療養者のサービス向上につなげる。	【実施】 山武地区在宅緩和ネットワークに協力機関として参加し、近隣の診療所、訪問看護ステーション、薬局、ケアマネージャー等と積極的に連携し、緩和ケア外来の患者を24時間体制で支援した。	A	A	訪問看護の充実による医療サービスの向上を望む。
(4) クリニカルパスの向上 標準的かつ効率的な医療を提供することで患者負担を軽減し、治療期間の短縮にも寄与できるよう、クリニカルパス（疾患別に退院までの治療内容を標準化した計画表をいう。）の作成及び適用を進め、質の高い医療を提供すること。また、医療機関の連携、ネットワーク化を支える地域医療連携パスの普及を進めること。	(4) クリニカルパスの向上 より効果的な医療を提供することで、患者負担を軽減し、治療期間の短縮にも寄与できるよう、クリニカルパスのさらなる向上を図る。また、地域医療連携パスを平成22年度中に実施する。	(4) クリニカルパスの向上 より効果的な医療を提供することで患者負担を軽減し、治療期間の短縮にも寄与できるよう、クリニカルパスのさらなる向上を図る。また、地域医療連携パスの導入に向け継続して努める。	【実施】 クリニカルパス委員会において妥当性を検討しクリニカルパスの作成を行い、これを用いた医療の実践を行っている。また、バリエーションの分析を行い改善に取り組んでいる。千葉県緩和ケア地域連携研究会による「地域連携クリニカルパス」について、専門医療機関、訪問診療担当施設、訪問看護担当施設として登録を行い、運用を行っている。クリニカルパスを活用し在宅緩和ケア患者のバックベッド対応を行った。	B	B	
3 患者サービスの一層の向上 (1) 診療待ち時間の改善等 患者サービスの一層の向上を図るため、外来診療、検査等の待ち時間の短縮に努めること。	3 患者サービスの一層の向上 (1) 診療待ち時間の改善等 外来診療、検査等の待ち時間の短縮を進めるため、実態調査を実施し、以下のような改善策を検討する。 ア スムーズな患者の導線を検討する。 イ 予約制度の運用方法を再検討する。 ウ 検査機器の効率的な稼働を行う。 エ その他職員のアイデアを活かすことにより待ち時間の短縮に努める。	3 患者サービスの一層の向上 (1) 診療待ち時間の改善等 外来診療、検査等の待ち時間の短縮を進めるため実態を調査し、以下の改善策を検討する。 ア スムーズな患者の導線を検討する。 イ 検査機器の効率的な稼働を行う。 ウ その他職員のアイデアを活かすことにより待ち時間の短縮に努める。	平成23年7月に行った外来患者満足度アンケートにおいて、待ち時間に関する質問事項を設け、現況を把握した。この結果を院内に周知し、可能な限り待ち時間の減少に配慮するように対応した。 【実施】 保険証確認のための窓口を会計窓口の隣に設置し、患者の利便を計った。 【実施】 各種検査（CT・MRI検査）を早朝や時間外も行き、稼働率の向上と待ち時間の短縮を図った。 【実施】 感覚的待ち時間の解消に、外来窓口で診察の進行状況等を表示した。	B	B	

平成23事業年度の業務実績に関する評価結果〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価	
			実施状況等	評価	評価	評価委員会コメント
(2) 院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上 患者や来院者に快適な環境を提供するため、施設の改修及び補修をきめ細かく実施するとともに、患者のプライバシーに配慮した院内環境の整備に努めること。	(2) 院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上 患者及び来院者等に、より快適な環境を提供するため、院内清掃を徹底するとともに、院内巡回を定期的実施して、病室、待合室、トイレ及び浴室等の改修や補修を計画的に実施する。 さらに、患者のプライバシーに配慮した院内環境の整備に努める。 また、待ち時間を快適に過ごすために、医療や健康に関する資料などを常備したライブラリーの設置を検討する。	(2) 院内環境及び患者・来院者等の快適性の向上 患者及び来院者等に、より快適な環境を提供するため、院内清掃を徹底するとともに、院内巡回を定期的実施して、病室、待合室、トイレ及び浴室等の改修や補修を計画的に実施する。 さらに、患者のプライバシーに配慮した院内環境の整備に努める。 また、待ち時間を快適に過ごすために、医療や健康に関する資料などを常備したライブラリーの設置を検討する。	【実施】 休床していた南棟5階フロアを改修し、回復期リハビリテーション病棟への開設準備を行った。外来化学療法室については3階へ移動しゆったりとしたスペースで受診できるように環境改善を行った。 また、院内案内看板、案内図をイラストにて作成し、掲示・配布した。	B	B	回復期リハビリテーションのサービスの質向上に努められたい。
(3) 患者・来院者の利便性向上 病院内の案内等を充実するなど患者・来院者の移動しやすさに配慮し、利便性の向上に取り組むこと。	(3) 患者・来院者の利便性向上 玄関や受付での案内業務の充実や、病院内の案内表示板を増設するなど、患者の利便性の向上に取り組む。病院に至る道順や交通機関の利用方法など病院に至る経路に関してもわかりやすい案内に努める。	(3) 患者・来院者の利便性向上 ア 玄関や受付での案内業務の充実。 イ 院外の案内板の設置に努める。	【実施】 週4名程度のボランティアで、院内の案内、車椅子の介助等を行っている。 【未実施】	B	B	医療センター入口交差点の看板名称を早急に直すこと。
(4) 職員の接遇向上 職員一人ひとりが接遇の重要性を認識して、接遇の向上に努めること。	(4) 職員の接遇向上 ア 接遇に関して現状調査等を実施する。 イ 調査結果を反映した接遇マニュアルの作成をする。 ウ 接遇マニュアルに従い接客する。また、その成果についてアンケートを実施し、ホームページで公開する。	(4) 職員の接遇向上 ア 接遇研修を継続して実施する。 イ 調査結果を反映した接遇マニュアルを作成する。 ウ 接遇マニュアルに従い接客する。また、その成果についてアンケートを実施し、ホームページで公開する。	【実施】 全職員を対象に3回実施。述べ参加者112名 【検討中】 【未実施】	A	B	接遇マニュアルを作成すること。
4 安心して信頼できる良質な医療の提供 (1) 安全対策の徹底 患者及び住民に信頼される良質な医療を提供するため、医療事故防止対策・院内感染防止対策を徹底するとともに、医療事故等に関する情報の収集分析に努め、再発防止を図ること。	4 安心して信頼できる良質な医療の提供 (1) 安全対策の徹底 ア 患者及び住民に信頼される良質な医療の提供に努め、院内感染防止対策、医療事故防止対策をはじめとして、様々な医療安全に対する委員会を設置して検証しつつ良質な医療を提供する。また、情報の共有化を図り職員の意識向上に努める。	4 安心して信頼できる良質な医療の提供 (1) 安全対策の徹底 ア 患者及び住民に信頼される良質な医療の提供に努め、院内感染防止対策、医療事故防止対策をはじめとして、様々な医療安全に対する委員会を設置して検証しつつ良質な医療を提供する。また、情報の共有化を図り職員の意識向上に努める。	インシデントレポートのシステム運用開始から1年経過し、職員の入力等が定着してきている。入力による事例の可視化や振り返りが出来ることで安全管理に認識が高まった。 医療安全管理委員会は、月1回開催し、事例の分析や対策の検討、職員の安全教育の企画運営にあたった。他職種との意見交換は連携の要になっている。 医療安全研修会を、全職員対象3回、看護職対象6回実施した。	B	B	

平成23事業年度の業務実績に関する評価結果〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価 評価委員会コメント	
			実施状況等	評価		
	<p>イ 医薬品の安全管理の徹底のため、手順書の確認や職員研修を実施して管理の徹底を図る。</p> <p>ウ 薬剤師による入院患者の服薬の管理指導を積極的に実施し、様々な入院患者の要望に応える分かりやすい内容で指導する。</p>	<p>イ 医薬品の安全管理の徹底のため、手順書の確認や職員研修を実施して管理の徹底を図る。</p> <p>ウ 薬剤師による入院患者の服薬の管理指導を積極的に実施し、様々な入院患者の要望に応える分かりやすい内容で指導する。</p>	<p>【実施】 医薬品の安全使用のための業務手順書を定期的に見直し、職員研修を実施した。 制定 平成22年4月1日 改訂 平成24年4月1日</p> <p>【実施】 施設基準の届出のとおり、入院患者の状態に応じて、適切な内容で実施した。</p>	A	A	
<p>(2) 信頼される医療の実施 医療の中心は患者であるという認識のもと、患者や地域住民と病院との信頼関係を築き上げ、真に地域に密着した病院となること。患者の権利を尊重し、インフォームドコンセント（患者やその家族が、自ら受ける治療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるような十分な説明を受けた上での同意をいう。）を徹底すること。 また、セカンドオピニオン（患者やその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医とは別の医師の意見を聴くこと。また、その意見をいう。）の導入について検討すること。</p>	<p>(2) 信頼される医療の実施 医療の中心は患者であるという基本認識のもと、患者と家族から信頼され、納得に基づく診療を行う。平成22年4月から明細書の発行を実施する。 さらに、検査及び治療の選択については、患者の意思を尊重したインフォームドコンセント（患者やその家族が、自ら受ける治療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるような十分な説明を受けた上での同意をいう）を徹底する。 また、セカンドオピニオンの導入について、院内調整を図り体制を整える。</p>	<p>(2) 信頼される医療の実施 検査及び治療の選択について、患者の意思を尊重したインフォームドコンセント（患者やその家族が、自ら受ける治療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるような十分な説明を受けた上での同意をいう。）を徹底する。 また、セカンドオピニオンの導入について、院内調整を図り体制を整える。</p>	<p>【実施】 インフォームド・コンセントの徹底については、患者と家族から、信頼され納得に基づいた医療を行うために、患者や家族が理解しやすいように絵や図などを用いて丁寧に説明するように努めた。 また、手術や処置などで、治療成績だけでなく、頻度は少ないが起こりうる可能性のある合併症の説明も行い、治療法や処置における患者の自己決定権を尊重し、書面での承諾書の作成を徹底した。 セカンドオピニオンについては、地域医療連携室を受付窓口とし、ホームページ等で案内を行っている。</p>	A	B	
<p>(3) 法令の遵守 患者が安心して医療を受けられるよう、医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする関係法令を遵守するとともに、行動規範と倫理を確立すること。 また、個人情報の取り扱いについては、法令を遵守し適切に行うこと。</p>	<p>(3) 法令等の遵守 医療に関する法令を遵守するため、職員に周知できる環境を整える。 さらに、個人情報保護及び情報公開に関しては、法令等に基づき、診療録（カルテ）等の取り扱いに留意するとともに、関係職員に研修等を実施する。</p>	<p>(3) 法令等の遵守 医療に関する法令を遵守するため、職員に周知できる環境を整える。 さらに、個人情報保護及び情報公開に関しては、法令等に基づき、診療録（カルテ）等の取り扱いに留意するとともに、診療録管理体制を検討する。</p>	<p>【実施】 平成23年度のカルテ開示件数は5件であった。患者及びその家族からのカルテ開示請求に対しては、山武市個人情報保護条例及び山武市情報公開条例に基づき適切に対応し、山武市に開示内容を報告した。</p>	A	B	
<p>5 市の医療施策推進における役割 (1) 市の保健・福祉行政との連携 住民の健康増進を図るため、市の機関と連携・協力して各種健康診断を実施するなど、疾病予防及び介護予防の推進を図ること。</p>	<p>5 市の医療施策推進における役割 (1) 市の保健・福祉行政との連携 ア 予防接種や乳幼児健診を積極的に行う。</p>	<p>5 市の医療施策推進における役割 (1) 市の保健・福祉行政との連携 ア 予防接種や乳幼児健診を積極的に行う。</p>	<p>【実施】 県内・外の市町の検診等の業務を委託契約し実施した。山武市の乳児健診については、施設の一部を提供し、小児科外来と連携し行った。千葉県内定期予防接種相互乗り入れに加入し、市町村の定期予防接種委託契約を行い実施。インフルエンザ予防接種については、集団接種で行った。 また、市内在住の高校2年生を対象とした子宮頸がん予防接種については、接種日を土曜日に設定し、受けやすい環境にして実施した。</p>	A	A	

平成23事業年度の業務実績に関する評価結果<項目別の状況>

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価 評価委員会コメント	
			実施状況等	評価		
	<p>イ 居宅介護事業の充実を図る。</p> <p>ウ その他市の保健・福祉行政との一層の連携方策について、今後市とともに検討を進める。</p>	<p>イ 居宅介護事業の充実を図る。</p> <p>ウ その他市の保健・福祉行政との一層の連携方策について、市とともに検討の継続を進める。なお、平成22年度よりさんむ医療センター内に開設した市の行政相談窓口については、引き続きサービスの提供に努める。</p>	<p>【実施】 平成22年6月よりケアマネージャーを2名配置し、ケアプラン作成、介護サービスの内容等の相談に当たったが、平成23年12月をもって1名退職となった。年間利用者延べ数は前年度と比べ微増であった。</p> <p>【実施】 山武市の行政相談窓口サービスを平成23年度も提供した。実績は、12件であった。</p>	B	B	
<p>(2) 災害時における医療協力と役割 平時から市との連携をはかり、災害発生時においては、災害の医療拠点として患者を受け入れるとともに、市が指揮する災害対策等に協力すること。</p>	<p>(2) 災害時における医療協力と役割 平時から市との情報の共有化を図り、市が行う災害訓練等については、積極的に参加して非常時に対応できるよう手順を検証して医療救護活動の向上を図る。 災害発生時においては、災害医療の拠点として市の要請に基づき医療活動を行うとともに、市が指揮する災害対策に協力する。</p>	<p>(2) 災害時における医療協力と役割 平時から市との情報の共有化を図り、市が行う災害訓練等については、積極的に参加して非常時に対応できるよう手順を検証し、医療救護活動の向上を図る。 災害発生時においては、災害医療の拠点として市の要請に基づき医療活動を行うとともに、市が指揮する災害対策に協力する。</p>	<p>【実施】 平成24年3月11日に、山武市が実施した災害避難訓練に、当院からも職員が参加し、連携を図った。</p>	B	B	
<p>(3) 住民への保健医療情報の提供及び発信 医療に関する専門分野の知識を活用し、住民対象の公開講座の開催やホームページや広報紙等での医療情報の提供など、保健医療情報の発信及び普及啓発を推進すること。</p>	<p>(3) 住民への保健医療情報の提供及び発信 各診療科の診療案内、病院の医療に関する取り組み情報などを病院ホームページ及び広報紙等に掲載することや、医療に関する専門知識を活用した住民対象の公開講座の開催をするなど、医療情報の発信及び普及啓発に取り組む。</p>	<p>(3) 住民への保健医療情報の提供及び発信 各診療科の診療案内、病院の医療に関する取り組み情報などを病院ホームページ及び広報紙等に掲載することや、医療に関する専門知識を活用した住民対象の公開講座の開催をするなど、医療情報の発信及び普及啓発を継続して行う。</p>	<p>【実施】 院内広報誌「なるとう通信」を毎月発行し、院内の各種イベントや外来診療表、おしらせ（医師休診等）などを掲載し、院内各フロアや近隣市町の窓口に設置している。 医療情報等の提供については、平成22年度に全面リニューアルした病院ホームページを、平成23年度においても一部リニューアルし、内容を更に充実させるなど、より分かりやすくかつ迅速に情報発信を行った。</p>	A	B	<p>「なるとう通信」は、組合立国保成東病院時代のものである。独立行政法人化した意識改革のもと医療情報の発信及び普及啓発に取り組むこと。</p>

平成23事業年度の業務実績に関する評価結果〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価	
			実施状況等	評価	評価	評価委員会コメント
(4) 住民との連携 病院ボランティアの活用を含め、地域住民と医療センターの連携を深めること。	(4) 住民との連携 地域住民の病院ボランティアへの積極的な開放に努めるとともに、医療センターと地域住民が、地域医療に関する問題意識を共有し、お互いに支え合う関係を構築できるよう努める。	(4) 住民との連携 地域住民の病院ボランティアへの積極的な開放に努めるとともに、医療センターと地域住民が、地域医療に関する問題意識を共有し、お互いに支え合う関係を構築できるよう努める。	【実施】 病院ボランティアは、院内の案内、車椅子介助、病院敷地内清掃、正面玄関付近の花壇管理、ミニコンサート、ピアノ演奏、ハンドマッサージ、アロマテラピーハンドトリートメント等を行っている。がん治療中の患者と家族の抱えている悩みの相談場として、ピア・サポートを平成23年4月より開始した。	B	B	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 地方独立行政法人としての運営管理体制の確立 医療センターの運営が的確に行えるよう、理事会及び事務局等の体制を整備するとともに、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標が着実に達成できる運営管理体制を構築すること。 病院内において指示・文書等の情報の流れを円滑にし、組織全体として、情報の共有を徹底するとともに、変化への対応能力、意思決定のスピードを高めること。	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 地方独立行政法人としての運営管理体制の確立 医療センターの運営が的確に行えるよう、意思決定機関である理事会の運営や決定事項の院内周知のための管理職で組織する会議等の体制を確立する。また、病院運営に必要な情報・診療情報（診療報酬等の検証や院内の電算システム構築等）の一元的な把握のための企画・情報の部署の設置を検討する。理事会議事録は即日院内に周知するとともに、ホームページで公開する。	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 地方独立行政法人としての運営管理体制の確立 医療センターの運営が的確に行えるよう、意思決定機関である理事会の運営及び決定事項の院内周知のための管理職で組織する会議等の体制により、法人の的確な運営に努める。 理事会議事録は速やかに院内に周知するとともに、ホームページで公開する。	法人運営の基盤となる「理事会」や管理職で構成し主要事項の検討を行う「経営の質向上委員会」及び「病院の質向上委員会」を定期的に開催し、年度計画等の達成に向けて取り組みを行った。理事会議事録については、ホームページへの公開を実施している。	B	C	理事会で議論した内容は、広く住民に周知すべきである。理事会で議論した内容（個人情報等は除く。）が分かるように議事録を作成し、公開すること。
2 効率的かつ効果的な業務運営 (1) 適切かつ弾力的な人員配置 医療需要の変化や病院経営を取り巻く状況に迅速に対応するため、医師をはじめとする職員の配置を適切に行う。	2 効率的かつ効果的な業務運営 (1) 適切かつ弾力的な人員配置 患者動向を注視しつつ、適正な職員配置により医療を提供する。 必要に応じて常勤以外の雇用形態を取り入れることなどにより、多様な専門職の活用を図り、効果的な医療の提供に努める。 さらに、経営情報を全職員が共有するなど、経営意識の向上に努め、事務の効率的・効果的な執行に取り組む。	2 効率的かつ効果的な業務運営 (1) 適切かつ弾力的な人員配置 患者動向を注視しつつ、適正な職員配置により医療を提供する。 必要に応じて常勤以外の雇用形態を取り入れることなどにより、多様な専門職の活用を図り、効果的な医療の提供に努める。 さらに、経営情報を全職員が共有するなど、経営意識の向上に努め、事務の効率的・効果的な執行に取り組む。	【実施】 再雇用制度を活用し、看護師の効率的な人員配置を図った。 また、経営状況を職員が共有するため、毎月、診療実績・患者数のデータ等を質の向上委員会資料と併せて配布している。	B	B	
(2) 職員の職務能力の向上 ①医療職の職務能力の高度化・専門化を図るため、専門医・指導医、認定看護師等の資格取得も含めた教育研修システム（短期留学助成などを含む）を整備すること。	(2) 職員の職務能力の向上（人材育成とスキルアップ） ア 医療職の職務能力の向上については、第2の2の（2）参照。	(2) 職員の職務能力の向上（人材育成とスキルアップ） ア 医療職の職務能力の向上については、第2の2の（2）を参照	医療職の職務能力の向上については、第2の2の（2）を参照	/	/	
②事務職については、医事業務及び財務会計等に精通している職員の採用や育成に努め、事務部門の職務能力の向上を図ること。	イ 事務職の職務能力の向上については、病院経営の分析能力や、診療情報の管理・分析の専門能力を有する職員を採用、育成することにより、全員経営の経営感覚とコスト意識を高め、経営管理機能を強化するとともに病院経営の効率化を図る。	イ 事務職の職務能力の向上については、病院経営の分析能力や診療情報の管理・分析の専門能力を有する職員を採用・育成することにより、全員経営の経営感覚とコスト意識を高め、経営管理機能を強化するとともに病院経営の効率化を図る。	【実施】 事務職員の職務能力向上の研修を5回シリーズで実施（事務職員全員参加）	B	B	事務職の職務能力向上について、専門知識が必要な病院経営の分析、医療事務に精通した職員の採用及び育成に努めること。

平成23事業年度の業務実績に関する評価結果〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価	
			実施状況等	評価	評価	評価委員会コメント
<p>(3) 人事評価制度の構築 職員の努力が評価され、業績や能力を的確に反映した人事及び昇任管理を行うため、公正で客観的な新人事評価制度の導入を図ること。</p>	<p>(3) 人事評価制度の構築 職員の努力を評価し、業績や能力を的確に反映した頑張った人が報われる評価制度の構築に取り組む。</p> <p>【目標年度：平成22年度より導入し24年度に定着化】 22年度 新評価システム（昇給・賞与・昇格に連動）導入 〃 目標管理制度の導入トライアル（23年度導入） 23年度 資格制度の見直し 24年度 退職金（ポイント制の導入）</p>	<p>(3) 人事評価制度の構築 職員の努力を評価し、業績や能力を的確に反映した頑張った人が報われる評価制度の構築に取り組む。</p> <p>【目標年度：平成22年度より導入し24年度に定着化】 22年度 新評価システム（昇給・賞与・昇格に連動）導入 〃 目標管理制度の導入トライアル（23年度導入） 23年度 資格制度の見直し 24年度 退職金（ポイント制の導入）</p>	<p>【実施】 医師以外の職員を対象とした人事評価制度を構築し、平成24年度からの本格導入に向けて試行期間としての取り組みが2年目となった。</p>	B	B	資格制度の見直しについて検証された。
<p>(4) 勤務成績を考慮した給与制度の導入 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第57条第1項の規定に基づき、職員の勤務成績を考慮した給与制度を導入し、適切な運用を図ること。</p>	<p>(4) 勤務成績を考慮した給与制度の導入 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第57条第1項の規定に基づき、職員の勤務成績を考慮した給与制度の構築に取り組む。</p> <p>【目標年度：24年度導入】 ・22年度 医療職給料表：国立病院機構ベースとする。 事務職給料表：社会福祉法人ベースとする。 但し、2年間は調整期間として現給保障を実施する。 ・24年度 人事評価制度を踏まえた新給与制度へ完全に移行する。</p>	<p>(4) 勤務成績を考慮した給与制度の導入 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第57条第1項の規定に基づき、職員の勤務成績を考慮した給与制度の構築に取り組む。</p> <p>【目標年度：24年度導入】 ・22年度 医療職給料表：国立病院機構ベースとする。 事務職給料表：社会福祉法人ベースとする。 但し、2年間は調整期間として現給保障を実施する。 ・24年度 人事評価制度を踏まえた新給与制度へ完全に移行する。</p>	<p>【検討中】 平成24年度の人事評価結果から、給与制度への反映を導入する。医師についても勤務成績を考慮した給与制度の導入を検討している。</p>	B	C	勤務成績を考慮した給与制度の導入を早急に実施すること。
<p>(5) 職員の就労環境の整備 日常業務の見直しや、施設改善を推進し、職員にとって働きやすい就労環境の整備に努めること。</p>	<p>(5) 職員の就労環境の整備 ア 日常業務の過度の負担を解消するために柔軟な勤務体制を採用することにより、時間外勤務の縮減及び休暇取得の促進等、職員にとって働きやすく、また、働き甲斐のある就労環境を整備する。</p> <p>イ 出産後の子育てに対する負担を軽減するため、各種休暇制度の取得促進や院内保育所の利用充実を図る。</p>	<p>(5) 職員の就労環境の整備 ア 日常業務の過度の負担を解消するために、柔軟な勤務体制を採用することにより、時間外勤務の縮減及び休暇取得の促進等、職員にとって働きやすく、また、働き甲斐のある就労環境を整備する。</p> <p>イ 出産後の子育てに対する負担を軽減するため、各種休暇制度の取得促進や院内保育所の利用の充実を図る。</p>	<p>【実施】 時間外勤務実績の分析を行い、人員配置の見直しを図るとともに、週休日・休日の勤務については、原則、振替により休みを取得するよう推進した。</p> <p>【実施】 各種休暇制度の取得のを促進や院内での病後児保育の受入れ体制を整え、実施した。</p>	B	B	

平成23事業年度の業務実績に関する評価結果〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価 評価委員会コメント	
			実施状況等	評価		
	<p>ウ 職員の不安、悩みなどのほか、患者からの過度の苦情に対する相談体制を整備する。</p> <p>エ 再雇用制度の活用を検討を図る。</p>	<p>ウ 職員の不安や悩みなどのほか、患者からの過度の苦情に対する相談体制を整備する。</p> <p>エ 再雇用制度の活用を検討を図る。</p>	<p>【実施】 職員の不安や悩みなどのほか、患者からの過度の苦情に対する相談体制の整備について、担当者を配置し、対応している。</p> <p>【実施】 7名適用</p>	B A	B A	<p>看護師の提案や問題を受け止める相談体制の整備、及び就労環境の整備に引き続き努められたい。</p>
<p>(6) 業務改善に取り組む組織の醸成 職員の意欲を高め、業務運営への積極的な参画を促すなど、継続的に業務改善へ取り組む組織風土を醸成すること。</p>	<p>(6) 業務改善に取り組む組織の醸成 継続的な業務改善への取り組みや、積極的な業務運営への参画を促すため、組織間や異なる職種の職員間のコミュニケーションの活性化、連携の円滑化、職員の意欲の向上を図り、活気あふれた職場環境作りに取り組む。</p>	<p>(6) 業務改善に取り組む組織の醸成 継続的な業務改善への取り組みや積極的な業務運営への参画を促すため、組織間や異なる職種の職員間のコミュニケーションの活性化、連携の円滑化、職員の意欲の向上を図り、活気あふれた職場環境づくりに継続して取り組む。</p>	<p>【実施】 病院の質向上委員会において実施中</p>	B	B	
<p>(7) 予算執行の弾力化等 中期計画の枠において、予算科目や年度間で予算を弾力的に運用できる会計制度を活用し、効率的・効果的な事業運営に努めること。 また、多様な契約手法を活用するなど、費用面でのコスト削減を図る。</p>	<p>(7) 予算執行の弾力化等 中期計画の範囲内で予算を弾力的に執行できる会計制度を活用し、経費の削減に取り組むため、長期契約、リース契約、その他多様な契約手法に取り組む。</p>	<p>(7) 予算執行の弾力化等 中期計画の範囲内で予算を弾力的に執行できる会計制度を活用し、経費の削減に取り組むため、長期契約、リース契約、その他多様な契約手法に取り組む。</p>	<p>【実施】 弾力的に執行できる会計制度を活用し、費用の削減の為、複数年契約を積極的に導入するなど、より有利な契約内容となるよう取組みを図った（平成22年度より継続）。</p> <p>【主な長期継続契約】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院構内常駐警備業務委託：平成22年7月1日～平成25年3月31日 ・託児所業務委託：平成22年7月1日～平成25年3月31日 ・食事等提供業務委託：平成22年7月1日～平成24年3月31日 ・清掃他業務委託：平成22年7月1日～平成25年3月31日 ・夜間休日救急受付業務委託：平成22年7月1日～平成25年3月31日 ・労働者派遣業務契約（ボイラ-技師）：平成22年7月1日～平成24年3月31日 ・特別管理産業廃棄物処理委託：平成22年7月1日～平成25年3月31日 ・一般廃棄物収集運搬処理業務委託：平成22年7月1日～平成25年3月31日 ・トータル管理サービス業務委託（昇降機）：平成22年7月1日～平成25年3月31日 ・浄化槽管理・清掃業務：平成22年7月1日～平成25年3月31日 ・全身用X線コンピュータ断層撮影装置・画像解析用ワークステーション装置保守委託：平成23年8月1日～平成29年3月31日 	B	B	

平成23事業年度の業務実績に関する評価結果〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価										
			実施状況等	評価	評価	評価委員会コメント									
<p>(8) 収入の確保と支出の節減 ア 収支全般 医業収支比率については類似黒字病院と同等を目標とし、かつ給与比率は50%台を目標として努力すること。またDPCの導入を検討すること。</p>	<p>(8) 収入の確保と費用の節減 ア 収支全般 医業収支比率については類似黒字病院と同等を目標とし、かつ給与比率は50%台を目標として努力する。また急性期病院として必要なDPC導入の準備を進める。なお平成22年度診療報酬改定を見据え、後発薬品の使用増による入院収益の増収を図る。</p> <p style="text-align: center;">【目標年度：平成24年度DPC導入】</p>	<p>(8) 収入の確保と費用の節減 ア 収支全般 医業収支比率については類似黒字病院と同等を目標とし、かつ給与比率は50%台を目標として努力する。また平成22年度よりDPC準備病院となり、2か年目となる平成23年度についてもDPC導入に向け継続してその準備を進める。また、後発薬品の使用増による入院収益の増収を図る。</p> <p style="text-align: center;">【目標年度：平成24年度DPC導入】</p>	<p>【実施】 DPC導入に向けた取り組みとしては、平成23年4月、DPC準備病院2年目を迎え、副院長を中心とした、管理層によるDPCプロジェクトチームを発足し、DPC導入に向けて検討を開始した。平成23年10月に行ったDPCプロジェクトチームにおいて、DPC対象病院として参加する意向を固め、平成23年10月の理事会において承認を受けた。また、職員全体を対象とした研修会を実施した。</p>	B	B										
<p>イ 収入の確保 効果的な病床管理を行うことにより病床利用率の向上及び高度医療機器の稼働率の向上を図り、収益を確保すること。また、診療報酬改定や健康保険法等の改正に的確に対処するとともに、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止対策と早期回収に努めること。</p>	<p>イ 収入の確保 (ア) 許可病床数は350床を有するが、今後の必要度を鑑み、急性期及び亜急性期（亜急性期病床、回復期リハ病床）等の病床計画と要員計画を作成し、病床利用率の向上を図る。 (イ) 高度医療機器の稼働率の向上を図る。</p> <p>(ウ) 診療報酬の請求もれの防止に努め、院内での研修を通じきめ細かく診療の行為にあたるよう努める。また、未収金の回収システムとマニュアルの確認を通じ早期の回収に努める。</p>	<p>イ 収入の確保 (ア) 休床中の病棟を回復期リハビリテーション病棟として開設し、急性期病棟との連携・連動を図りながら、病床利用率の向上に努める。 (イ) 高度医療機器の稼働率の向上を図る。</p> <p>(ウ) 診療報酬の請求もれの防止に努め、院内での研修を通じきめ細かく診療の行為にあたるよう継続して努める。また、未収金の回収システムとマニュアルの確認を通じ早期の回収に努める。</p>	<p>休床中の病棟を平成24年2月より一般病棟として再開し、平成24年4月からの回復期リハビリテーション病棟としての開設に向けて準備を行った。</p> <p>【実施】 経営の質向上委員会にて、月毎の実績報告ならびに件数アップの施策等を検討している。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="font-size: small;">区 分</th> <th style="font-size: small;">平成22年度 (件数)</th> <th style="font-size: small;">平成23年度 (件数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="font-size: x-small;">C T</td> <td style="font-size: x-small;">8,142件</td> <td style="font-size: x-small;">8,336件</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">M R I</td> <td style="font-size: x-small;">4,958件</td> <td style="font-size: x-small;">4,781件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【実施】 医療費の未収金台帳作成・管理、電話督促、督促状の発送及び訪問徴収等を行い、未収金回収に努めた。また、分娩予定者について入院前一部預り金の実施や、高額貸付制度などを積極的に働きかけることなどにより未収金の発生防止に努めた。</p>	区 分	平成22年度 (件数)	平成23年度 (件数)	C T	8,142件	8,336件	M R I	4,958件	4,781件	B	B	<p>医療費の未収者に対する督促・催告等の回収処理は、法に基づき適正に処理し、未収金の回収に努めること。</p>
区 分	平成22年度 (件数)	平成23年度 (件数)													
C T	8,142件	8,336件													
M R I	4,958件	4,781件													

平成23事業年度の業務実績に関する評価結果<項目別の状況>

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価																															
			実施状況等	評価	評価	評価委員会コメント																														
<p>ウ 費用節減 後発医薬品の採用促進を図るとともに、医薬品及び診療材料等の購入方法を検討して費用の節減に努め、その他費用についても点検したうえで節減を図ること。</p>	<p>ウ 費用の節減 (ア) DPC導入に併せ、薬品、診療材料等の他の医療機関との共同購入を検討するとともに、後発薬品を積極的に使用する。また在庫の確認による適正な出庫を図るとともに、在庫をより少ない状態にするため、業者委託を検討する。</p> <p>(イ) 医療機器の整備及び更新に当たっては、施設整備の委員会等において、費用対効果を含めあらゆる角度から検証を行う。</p> <p>(ウ) その他経費についても、購入時の入札制度を的確に運用して予算執行にあたり、経費の削減に努める。</p> <p><収支全般></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成20年度実績数値</th> <th>平成25年度目標数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医業収支比率</td> <td>78.20%</td> <td>101.30%</td> </tr> <tr> <td>人件費比率</td> <td>84.20%</td> <td>50%台</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成20年度実績数値	平成25年度目標数値	医業収支比率	78.20%	101.30%	人件費比率	84.20%	50%台	<p>ウ 費用の節減 (ア) DPC導入に併せ、薬品、診療材料等の他の医療機関との共同購入を検討するとともに、後発薬品を積極的に使用する。また在庫の確認による適正な出庫を図るとともに、在庫をより少ない状態にするため、業者委託を検討を引き続き行う。</p> <p>(イ) 医療機器の整備及び更新に当たっては、施設整備の委員会等において、費用対効果を含めあらゆる角度から検証を行う。</p> <p>(ウ) その他経費についても、購入時の入札制度を的確に運用して予算執行にあたり、経費の削減に努める。</p> <p><収支全般></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年度実績数値</th> <th>平成23年度目標数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医業収支比率</td> <td>87.2%</td> <td>92.5%</td> </tr> <tr> <td>人件費比率</td> <td>66.7%</td> <td>65.6%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成22年度実績数値	平成23年度目標数値	医業収支比率	87.2%	92.5%	人件費比率	66.7%	65.6%	<p>・薬品については、薬品取引業者を絞り込み、一社あたりの取引量の増大を図ることにより納入価格の引き下げに努めた。</p> <p>・診療材料については、より安価な同種同等品への切り替えについて検討・推進することにより費用の削減に努めた。</p> <p>・注射器・針等の看護部関連診療材料については、看護部が中心となり積極的に切り替えを進めた（平成22年度から継続）。</p> <p>・診療材料の購入価格について、価格の見直しに努め、新規採用材料等については医師の協力のもと地道な価格交渉を行った。</p> <p>【実施】 医療機器等の整備及び更新を実施するため施設整備委員会を年3回開催し、機種選定を行い順次購入を進めた。</p> <p>【実施】 回復リハビリテーション病棟改修事業について、入札実施。</p> <p><収支全般></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成23年度目標数値</th> <th>平成23年度実績数値</th> <th>目標差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医業収支比率</td> <td>92.5%</td> <td>85.4%</td> <td>▲7.1%</td> </tr> <tr> <td>人件費比率</td> <td>65.6%</td> <td>66.8%</td> <td>▲1.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・入院患者数の減少に伴い医業収益が目標数値に届かず、医業収支比率（医業収益/(医業費用+一般管理費)*100）は、目標値を下回りました。</p> <p>・人件費率（人件費/医業収益*100）もまた、医業収益が目標数値に届かず、結果として目標達成ができなかった。</p>	区 分	平成23年度目標数値	平成23年度実績数値	目標差	医業収支比率	92.5%	85.4%	▲7.1%	人件費比率	65.6%	66.8%	▲1.2%	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">医業 C 人件 C</p>	<p>B</p> <p>B</p> <p>B</p> <p>C</p>	<p>引き続き医業収支比率の向上と、人件費比率を下げることに努めること。</p>
区 分	平成20年度実績数値	平成25年度目標数値																																		
医業収支比率	78.20%	101.30%																																		
人件費比率	84.20%	50%台																																		
区 分	平成22年度実績数値	平成23年度目標数値																																		
医業収支比率	87.2%	92.5%																																		
人件費比率	66.7%	65.6%																																		
区 分	平成23年度目標数値	平成23年度実績数値	目標差																																	
医業収支比率	92.5%	85.4%	▲7.1%																																	
人件費比率	65.6%	66.8%	▲1.2%																																	

平成23事業年度の業務実績に関する評価結果<項目別の状況>

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価			評価委員会(委員)の評価																																																		
			実施状況等	評価	評価	評価委員会コメント																																																		
	<p style="text-align: center;"><入院収益及び外来収益の確保></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成20年度実績数値</th> <th>平成25年度目標数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者数</td> <td>64,111人 (1日当たり176人)</td> <td>90,514人 (1日当たり248人)</td> </tr> <tr> <td>外来患者数</td> <td>119,033人 (1日当たり490人)</td> <td>136,709人 (1日当たり565人)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"><費用の削減></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成20年度実績数値</th> <th>平成25年度目標数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後発医薬品の適用率</td> <td>7%</td> <td>20%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※平成22年度目標数値採用品目の20%</p>	区 分	平成20年度実績数値	平成25年度目標数値	入院患者数	64,111人 (1日当たり176人)	90,514人 (1日当たり248人)	外来患者数	119,033人 (1日当たり490人)	136,709人 (1日当たり565人)	区 分	平成20年度実績数値	平成25年度目標数値	後発医薬品の適用率	7%	20%	<p style="text-align: center;"><入院収益及び外来収益の確保></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年度実績数値</th> <th>平成23年度目標数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者数</td> <td>64,333人 (1日当たり176人)</td> <td>71,178人 (1日当たり194人)</td> </tr> <tr> <td>外来患者数</td> <td>123,410人 (1日当たり508人)</td> <td>133,086人 (1日当たり545人)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"><費用の削減></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成22年度実績数値</th> <th>平成25年度目標数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後発医薬品の適用率</td> <td>9%</td> <td>20%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※平成23年度目標数値採用品目の10%</p>	区 分	平成22年度実績数値	平成23年度目標数値	入院患者数	64,333人 (1日当たり176人)	71,178人 (1日当たり194人)	外来患者数	123,410人 (1日当たり508人)	133,086人 (1日当たり545人)	区 分	平成22年度実績数値	平成25年度目標数値	後発医薬品の適用率	9%	20%	<p style="text-align: center;"><入院収益及び外来収益の確保></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成23年度目標数値</th> <th>平成23年度実績数値</th> <th>目標差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者数</td> <td>71,178人 (1日当たり194人)</td> <td>61,605人 (1日当たり168人)</td> <td>▲9,573 (▲26)</td> </tr> <tr> <td>外来患者数</td> <td>133,086人 (1日当たり545人)</td> <td>133,391人 (1日当たり547人)</td> <td>305 (2)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"><費用の削減></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成23年度目標数値</th> <th>平成23年度実績数値</th> <th>目標差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後発医薬品の適用率</td> <td>10%</td> <td>12%</td> <td>2%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※平成23年度目標数値採用品目の10%</p>	区 分	平成23年度目標数値	平成23年度実績数値	目標差	入院患者数	71,178人 (1日当たり194人)	61,605人 (1日当たり168人)	▲9,573 (▲26)	外来患者数	133,086人 (1日当たり545人)	133,391人 (1日当たり547人)	305 (2)	区 分	平成23年度目標数値	平成23年度実績数値	目標差	後発医薬品の適用率	10%	12%	2%	C	C	後発薬品の採用促進に努めること。
区 分	平成20年度実績数値	平成25年度目標数値																																																						
入院患者数	64,111人 (1日当たり176人)	90,514人 (1日当たり248人)																																																						
外来患者数	119,033人 (1日当たり490人)	136,709人 (1日当たり565人)																																																						
区 分	平成20年度実績数値	平成25年度目標数値																																																						
後発医薬品の適用率	7%	20%																																																						
区 分	平成22年度実績数値	平成23年度目標数値																																																						
入院患者数	64,333人 (1日当たり176人)	71,178人 (1日当たり194人)																																																						
外来患者数	123,410人 (1日当たり508人)	133,086人 (1日当たり545人)																																																						
区 分	平成22年度実績数値	平成25年度目標数値																																																						
後発医薬品の適用率	9%	20%																																																						
区 分	平成23年度目標数値	平成23年度実績数値	目標差																																																					
入院患者数	71,178人 (1日当たり194人)	61,605人 (1日当たり168人)	▲9,573 (▲26)																																																					
外来患者数	133,086人 (1日当たり545人)	133,391人 (1日当たり547人)	305 (2)																																																					
区 分	平成23年度目標数値	平成23年度実績数値	目標差																																																					
後発医薬品の適用率	10%	12%	2%																																																					
<p>第4 財務内容の改善に関する事項 公的な病院としての使命を果たしていくための経営基盤を確保するため、「第3業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた事項に即した中期計画及び年度計画を作成し、これに基づいて病院を運営することにより健全経営を維持すること。</p>	<p>第4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 公的な病院としての使命を果たしていくための経営基盤を充実させるため、「第3業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」で定めた事項に即した年度計画を作成し、これに基づいて病院を運営することにより健全経営を維持する。</p>	<p>第4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 公的な病院としての使命を果たしていくための経営基盤を充実させるため、「第3業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」で定めた事項に即した年度計画を作成し、これに基づいて病院を運営することにより健全経営を維持する。</p>	<p>予算編成については、収益の増収、費用の削減、業務の整理・効率化を前提に予算編成を行った。 毎月開催される「経営の質向上委員会」に月次損益の状況を報告し、院内での情報共有を図った。</p>																																																					
<p>第5 短期借入金の限度額 1 限度額 500百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金・建設事業補助金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応</p>	<p>第5 短期借入金の限度額 1 限度額 500百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金や建設事業補助金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応</p>	<p>該当なし</p>																																																						
<p>第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p>	<p>第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p>	<p>該当なし</p>																																																						
<p>第7 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、病院施設の建替・整備又は医療機器の購入等に充てる。</p>	<p>第7 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、病院施設の建替・整備又は医療機器の購入等に充てる。</p>	<p>平成23年度において剰余金は生じていないが、平成22年度において生じた剰余金について、平成24年度以降引き続き病院施設の建替・整備又は医療機器の購入等に充てる予定である。</p>																																																						

平成23事業年度の業務実績に関する評価結果<項目別の状況>

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価 評価委員会コメント
			実施状況等	評価	
	<p>第8 料金に関する事項</p> <p>1 使用料及び手数料 (1) 病院を利用する者からは、使用料を徴収する。</p> <p>(2) 料金の額は、診療報酬の算定方法（平成20年厚生労働省告示第59号）及び入院時食事療養費に関する食事療養、入院時生活療養費に係る生活療養の費用の額の算定に関する基準（平成18年厚生労働省告示第99号）及び後期高齢者医療の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額（平成19年厚生労働省告示第395号）の規定により算定した額（以下「告示等による算定額」という。）並びに指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成12年厚生省告示第20号）及び厚生労働大臣が定める一単位の単価（平成12年厚生省告示第22号）の規定により算定した額。ただし、自動車損害賠償保障法（昭和30年法律第97号）の規定による損害賠償の対象となる診療については、その額に10分の20を乗じて得た額とする。</p> <p>(3) 前項の規定にない使用料及び手数料の額は、次に定めるところによる。 ・千葉労働局、地方公務員災害補償基金千葉県支部その他の団体等との間における診療契約によるものについては、その契約の定める額とする。 ・前号以外にあっては、理事長が別に定める額とする。</p> <p>2 使用料及び手数料の減免 理事長が、特別の事情があると認めるときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができるものとする。</p>	<p>第8 料金に関する事項</p> <p>1 使用料及び手数料 (1) 病院を利用する者からは、使用料を徴収する。</p> <p>(2) 料金の額は、診療報酬の算定方法（平成20年厚生労働省告示第59号）及び入院時食事療養費に関する食事療養、入院時生活療養費に係る生活療養の費用の額の算定に関する基準（平成18年厚生労働省告示第99号）及び後期高齢者医療の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額（平成19年厚生労働省告示第395号）の規定により算定した額（以下「告示等による算定額」という。）並びに指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成12年厚生省告示第20号）及び厚生労働大臣が定める一単位の単価（平成12年厚生省告示第22号）の規定により算定した額。ただし、自動車損害賠償保障法（昭和30年法律第97号）の規定による損害賠償の対象となる診療については、その額に10分の20を乗じて得た額とする。</p> <p>(3) 前項の規定にない使用料及び手数料の額は、次に定めるところによる。 ・千葉労働局、地方公務員災害補償基金千葉県支部その他の団体等との間における診療契約によるものについては、その契約の定める額とする。 ・前号以外にあっては、理事長が別に定める額とする。</p> <p>2 使用料及び手数料の減免 理事長が特別の事情があると認めるときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免することができるものとする。</p>	<p>規程等に基づき徴収</p> <p>各算定方法に基づき徴収</p> <p>当院規程に基づき徴収</p> <p>実施済</p>	<p>評価</p> <p>評価</p>	

平成23事業年度の業務実績に関する評価結果〈項目別の状況〉

中期目標	中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会(委員)の評価 評価委員会コメント	
			実施状況等	評価		
第5 その他業務運営に関する重要事項 1 施設整備の推進 回復期リハビリテーション病床・介護老人保健施設及び病児保育施設の設置を検討すること。	第9 その他業務運営に関する重要事項 1 施設整備の推進 建物の利用を図るため、回復期リハビリテーション病床や介護老人保健施設等の設置を検討する。また山武市と協力のもと、地域の子育て支援策として病児保育施設の設置を図る。 施設及び設備に関する計画（平成22年度～平成25年度） 2 地域医療再生交付金の活用 以下の事業については、地域医療再生交付金の活用を検討する。 ・ 医師確保のための寄附講座 ・ 看護師養成施設の設置支援等の看護師確保事業 ・ 回復期リハビリテーション病床の開設 ・ 2次救急輪番病院としての機能強化 3 積立金の処分に関する計画 なし	第9 その他業務運営に関する重要事項 1 施設整備の推進 建物の利用を図るため、介護老人保健施設等の設置を継続して検討する。また病児保育施設の設置については、平成22年度より職員の子どもを対象とした病後児保育を試行的に運用開始しており、今後、山武市と協力のもと、地域の子育て支援策の一環として継続して検討する。 施設及び設備に関する計画（平成22年度～平成25年度） 2 地域医療再生交付金の活用 以下の事業については、地域医療再生交付金の活用を検討する。 ・ 医師確保のための寄附講座 ・ 看護師養成施設の設置支援等の看護師確保事業 ・ 回復期リハビリテーション病床の開設 ・ 2次救急輪番病院としての機能強化 3 積立金の処分に関する計画 なし	回復期リハビリテーション病棟については、平成23年度改修工事を行い、開設準備を整えた。 中棟耐震補強工事後は着工後に震災にあったが、平成23年9月に竣工となった。	B	B	千葉県回復期リハビリテーション病棟整備事業補助金を活用してもよかったのではないか。
			病院群輪番制2次救急病院の医師確保経費の助成金等に地域医療再生交付金が活用されたため、助成金額が15,623千円が増額された。	B	B	
			該当なし			